

フォークリフト資格講習

随時受付としておりますが、講習には予約が必要です
予約後はキャンセルできません

ydsは熊本労働局における
登録教習機関です

屋内練習だから快適に講習！
短期集中コースあり！

法律により1トン以上のフォークリフトの運転には、技能講習を修了したものでなければなりませんとされております。
懲罰規定＝運転者本人50万円以下の罰金、事業主に50万円以下の罰金又は懲役6ヶ月以下。

名称	時間	日数	受講資格 (18歳以上)	受講料(税込) (テキスト代含む)
Aコース	11h	2日	大特・普通車 *大型特殊自動車免許所持者(カタビラ付限定は資格不可) *普通・準中型・中型・大型車または大型特殊自動車免許(カタビラ付限定)所持者で1トン未満のフォークリフト特別教育修了者で、且つ運転経歴3ヶ月以上の方(事業主証明が必要)	23,500円
Bコース	31h	4日	普通車のみ *普通・準中型・中型・大型車または大型特殊自動車免許(カタビラ付限定)所持者で未経験者	39,500円

受講受付の方法

- *受講ご希望の方は、お電話または窓口にて承ります。
(申込書は当日ご記入頂けますが、必要な方は郵送いたします。)
- *受講申込書に事業主証明が必要な方は、会社印・事業主印を捺印して下さい。
受講料は事前納付となりますが、振込の場合、入金確認後予約完了とします。
なお振込の場合、振込手数料は受講者負担をお願いします。

※受講料振込先 (有) 八代ドライビングスクール
(振込先) 熊本銀行 八代支店
(口座番号) 普通預金 267746

受講資格

- *満18歳以上の方。
- *普通1種免許所持者。

当日必要なもの

- *印鑑・筆記具(鉛筆・消しゴム等)
- *免許証
- *受講資格証明書類(技能講習修了証等)
- *運転に適した服装・運動靴
(ヘルメットは当講習所で用意してあります)

注) 法人名で教習料金を振込をされる場合は
受講者名を必ずご連絡ください!

- *講習初日は8:40までにセンターへお越しください。
- *学科講習、実技講習共に教習終了後試験合格後修了証発行となります。
- *追試の場合原則として、修了証は翌営業日に発行となります。



大特免許、けん引免許他、同時入校可能!
八代市平山新町5338番地(yds内)

詳しくは 八代ドライビングスクールフォークリフト教習センターへ
フリーダイヤル 0120-151-166